

## 特別講演会 議事録

### 「中小企業に対する各種支援事業について」

場所 ニューオータニイン東京  
主催 (財)国民工業振興会  
共催 東京商工会議所・品川支部・太田支部

#### 1.挨拶及び「中小企業に対する支援事業」

東京商工会議所 副会頭  
(財)国民工業振興会 理事長  
愛知産業株式会社 代表取締役社長 井上裕之氏

(財)国民工業振興会主催の講演会にご講演戴く各講師及び聴講者に対する謝辞、及び東京商工会議所の副会頭、中小企業委員長として取り組んでおられる中小企業に関する諸課題について総括的に講演された。

政府の景気基調判断は、昨年8月以来、回復基調にあると発表されているが、多くの中小企業、特に地方の中小企業は必ずしも未だ回復したとは言えない状態にある。また、デフレ対策として導入された量的緩和政策に対して、日銀は政策解除の3条件が充足されたとして解除が決定されたが、やや早すぎるのではとの感じをもっている。

平成18年度の中小企業関連予算は1,616億円で、昨年度比で実質上増額ではあるが、我が国の法人の99.7%、従業員の70%を占める中小企業の対策費としてはまだ不十分と言わざるを得ない。政府は、中小企業予算策定の基本的な考え方として、「モノ作りの基盤となる技術を有する中小企業への総合的な支援策を講ずると共に、人材育成・確保への支援や中小企業金融の円滑化等に万全を期することにより、わが国経済・雇用の面で重要な役割を担う中小企業を活性化し、景気回復・雇用拡大を確固たるものとする必要がある。」としており、支援策の重点項目としては、基盤技術を担う中小企業への支援、中小企業への人材確保・育成支援、地域の中小企業活性化、中小企業金融の多様化・円滑化、商店街・中心市街地活性化対策の重点化等が挙げられている。

中小企業金融については、政府系金融機関の見直しが進められており、改革には慎重な対応を要望している。又、税制については、東京商工会議所は平成18年度に向けて税制に対する提言を取りまとめており、設備投資に係る税制、IT投資促進税制、研究開発に係る税制、同族会社の留保金課税、交際費課税、相続税等の税制改正を要望している。更に、東京商工会議所では2007年度に新会社法、中小企業会計が本格スタートするのに際して、意欲ある中小企業のための「中小法人チャレンジ税制」を昨年12月に提言している。

#### 2.「中小企業の実践的産学連携支援の方策」

(財)金属系材料研究開発センター 専務理事 小島 彰氏

(財)金属系材料開発センターは、主として材料の技術開発を産学連携で行っているが、2年前の平成15年に、特定非営利活動法人 JRCM 産学金連携センターを立ち上げた。これは、産学官金とも言えるが、産業界、学界、官界、金融界との連携、特に、ベンチャーファンドも含めて金融界との連携を中小企業おこし、産業おこしに繋げていく必要があると考えてNPO法人として立ち上げたものである。

講演者が経験した各種業務を通して、地域企業との結びつき関連では企業の経営哲学等を紹介する「伸びる企業とは」の作成、創造技術助成金による中小企業の技術面での支援、親子ものづくり見学会では金型工場等を見学して中小企業への理解を促進、技術金融会議では、技術・事業・金融連携の促進も試みたが、最近は金融界でも中小企業を支援しようとする動きもでてきており、金融機関の考え方が当時とはかなり変わってきている。

また、大学との連携についても、インターンシップにより在学中に企業を経験してもらうことで、バーチャルな大学と、リアルな企業の両方を経験する場を提供した。

更に、産業観光資源として工場の活用がもの作りの観点からも重要と考え、四国では88

カ所産業観光巡り等を実施した。

中小企業は、このような各種の施策を積極的に活用する企業とそうでない企業とに2極化しており、PRの仕方とかガイドブック等を実践的に作ることが重要と考えている。産学連携は、お互いの住む世界、価値観が異なることも多く、産学連携は元々うまくいかないとの前提で始めるのがよいのではとも考えている。中小企業が大学の先生の研究内容を理解するために、データベース作りを始め、現在約4万人の先生のデータベースをホームページ上で公開しているので活用してほしい。大学の社会参加のためにも、産学連携が重要で、産学連携の目的意識を明確にすることが必要である。

新技術開発では、平成16年にはLED照明推進協議会を作り、現在74社が参加している。日本でLEDが開発されたが、信号機のLED化は、現在では、全国では約10%、東京では35%になっているものの、他国に比較して遅れている。LED化により大幅な省エネ化が図れ、全ての信号機をLED化ができれば、石油換算21万KLの節約となると試算している。

公的補助金・助成金制度も大いに活用して欲しい。募集のタイミングを逃さずに申請しなければ資金を活用出来ないことは当然であるが、その申請書作成に当たっては、最初の2~3頁で実力あることを明確に示すことがコツであると考えており、技術内容を的確に記載することが重要である。また、最近は機械系の技術はインパクトが弱いらいがある。

インターネットで情報が取得できる例について、産学プラザのホームページに接続してインターネット活用の重要性を強調された。また、3/20にTEPIAで開催されるもの作りフォーラム「モノ作り文明の構築に向けて」の案内資料が配付された。

### 3. 「中小機構による新事業支援策のあらまし」

(独)中小企業基盤整備機構 理事

小紫正樹氏

中小企業基盤整備機構は中小企業総合事業団、地域振興整備公団、産業基盤整備基金が平成16年7月に統合された独立行政法人で、創業・新事業展開の促進、経営基盤の強化、経営環境変化への対応、産業立地の提供、広報活動等の事業を展開しており、港区の本部と全国に9支部がある。講演者は創業・新事業展開を担当されており、その事業内容の詳細を講演された。

新事業支援ツールとしては、インキュベーション、ベンチャーファンド(66組合)、がんばれファンド(12組合)、技術開発支援(SBIR)、スタートアップ支援、イベント事業(マッチング、ベンチャーフェア等)、中小企業・ベンチャー総合支援センター(OB人材派遣、長期専門家派遣、販路開拓支援等)、専門家体制(プロマネ、技術プロマネ、販路開拓他)、新連携事業補助金が設定されており、支援開始後2年で支援企業の売り上げ25%増、課題解決80%を目的に幅広く支援を実施している。

中小企業・ベンチャー総合支援センターの活動について、長期専門家派遣については372社に派遣しており、ベンチャービジネスで株式公開を目指す企業、利益向上を目指す経営革新型企業、経営改善を目指す企業がそれぞれ1/3程度である。この他に、OB人材派遣、経営相談等を行っている。マッチング・イベントの実績及び半年後のフォローアップ調査結果が報告された。また、ベンチャー支援を行った会社の内8社が株式公開している。

中小企業に対するスタートアップ助成金については、中小機構では、主に、事業化支援を実施しており、平成17年には、前・後期合計で合計115件を採択した。その際に技術プロマネとしてコンサルタント支援も実施している。また、事業化成功率50%以上を目標に進めている。

ファンド出資事業としては3種類あり、中小企業向けにはベンチャーファンドとがんばれ中小企業ファンドが中心で、他に再生ファンドがある。ベンチャーファンドは設立7年未満の企業に対してファンド総額で1,020億円を支援している。がんばれ中小企業ファンドは社歴の長い企業が行った新規事業に対して12のファンドが総額255億円投資している。トヨタ、日立、伊藤忠、九電工等のそれぞれの出資実績が報告された。

中小企業インキュベーター事業については、現在、13 箇所が稼働している。それぞれ 2000 平米程度の面積であり、入居企業は 226 社で、入居率はほぼ満杯状況である。

新連携補助金支援については、平成 17 年度から始まった事業で、異分野の中小企業が 2 社以上集まって新商品・新サービス開発及び事業化で経済産業省が実施している補助金であるが、中小機構では、事業計画の作成、実施に際してコンサルタント業務を行っており、全国でプロジェクトマネジャー等を 48 名配置している。連携認定は、162 プロジェクト、補助金の交付認定については、連携体構築支援が 122 件、技術開発型支援が 84 件、事業化・市場化が 7 件採択されている。

#### 4. 「中小企業支援の施策について」

経済産業省 中小企業庁 技術課長

後藤芳一氏

経済産業省中小企業庁の技術課では、中小製造業とか他の中小企業の技術に関する事項を検討している。現在国会に提出されている大企業と中小企業の連携による「中小企業のものづくり基盤技術の高度化に関する法律」(予算 100 億円程度)についてその施策策定の背景等について詳細に講演された。

平成 18 年度の経済産業省・中小企業庁の目玉施策として、先端産業分野を支えるモノづくり中小企業を重点的に支援する施策を検討し、高度部材・基盤技術を担うサポーティング・インダストリー群を対象に、技術の高度化を促す研究開発支援や人材育成策など総合的な施策を遂行する。重点支援分野としては、メッキ、プレス、鋳造、鍛造、切削加工、レーザー加工、熱処理、動力伝達、組み込みソフトウェア等のものでモノづくり基盤技術を持つ企業を対象としており、これらの基盤技術が先端新産業分野(燃料電池、情報家電、ロボット等)を支えている。

本支援事業は、我が国製造業の強みが高度の「モノ作り基盤技術」を持つ中小企業と最終製品を製造する大企業との密接な連携(摺り合わせ)にあることを踏まえて、「モノ作り基盤技術」の高度化への研究開発を支援するものがある。戦略的・重点的施策展開としては、認定中小企業への支援措置として、モノ作り基盤技術の研究開発支援(64 億円)、中小企業信用保険法の特例、中小企業投資育成株式会社法の特例、特許料及び特許審査請求料の特例等がある。又、モノ作り基盤技術高度化のための環境整備としては、事業者の「出会い」促進(川上・川下ネットワーク構築支援)(2 億円)、高専等を活用した人材育成支援(4 億円)、製造中核人材育成事業(28.4 億円)、基盤技術の承継の円滑化(4.9 億円)、中小企業の知的財産の活用や課題解決のための「知的財産駆け込み寺」の整備・拡充(1 億円)等がある。

これらの施策については、本年 2 月に閣議決定し、今国会に提出されており、審議に先だって、先端的な中小企業の技術水準・現状把握のために、小泉総理が今年 1 月に岡野工業(株)(東京都墨田区)を訪問、先端径 0.2mm の痛くない注射針を実体験された。又、二階経済産業大臣が長津製作所(金型)(川崎市)、橋本鋳造所(鋳造)(東京都大田区)訪問、更に武部幹事長が北嶋絞製作所(へら絞り)(大田区)、大田産業プラサ(PIO)を訪問された。これらの写真を示されて、革新的な中小企業施策と内閣首脳部の意気込みについて紹介された。

「中小企業支援施策」についての解説資料の他に、本講演に関連する各種の参考資料(図で考える進路、シルバー産業新聞連載記事、本施策に関する各新聞報道記事)が提供されており、これらについての講演・解説を通じて、本施策の策定経緯について詳細に説明された。

以上